

禁煙治療の流れ

1回目 対面診療

- 問診：喫煙状況や禁煙意思の確認
- ニコチン依存症判定テスト
- 呼気測定：機器に息を吹きかけて、一酸化炭素濃度を測定
- 診察：上記テスト・測定の結果説明、禁煙由来の症状の有無など
- 禁煙方法の相談：自動車運転などの有無、心身の状態などにあわせて薬を選択



2～4回目はオンライン診療が可能

2週間後  
2回目診療

4週間後  
3回目診療

8週間後  
4回目診療

- 診察：禁煙の状況、薬の効き具合や副作用などの相談
- アドバイスなど



12週間後 5回目対面診療

たばこを吸う人も吸わない人も  
気持ちよく暮らすために

改正健康増進法では、望まない受動喫煙をなくすため、屋内は原則禁煙に、屋外や家庭などにおいて喫煙する場合は、周囲の状況に配慮することとされています。

市では、市民の皆さんの身体や持ち物をたばこの火から守り、生活環境の向上のため、「八千代市路上喫煙の防止に関する条例」を施行し、勝田台駅、八千代台駅、八千代中央駅、八千代緑が丘駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定しているほか、市内全域の道路や公園など、室内を除く公共の用に供する場所で、歩行している間または自転車に乗車している間は、路上喫煙をしないよう努めることとしています。

また、公園などの屋外で喫煙する場合は、周囲に人がいない時に喫煙するなどのマナーの徹底をお願いします。

(危機管理課 ☎421-6717)

3年度狂犬病予防注射（集合注射）

3年度の集合注射を実施します。生後91日以上以上の犬は、登録と毎年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。都合のよい会場でお受けください。

■持ち物

【登録済みの犬】通知はがき、鑑札・2年度の注射済票、1頭3,500円（注射料金2,950円、注射済票交付手数料550円）

【未登録の犬】1頭6,500円（登録手数料3,000円、注射料金2,950円、注射済票交付手数料550円）お釣りのないようお願いします。

■注意事項

①犬をしっかり押さえられる人が連れてきてください、②フンは持ち帰ってください、③他自治体で登録済みの犬は、旧所在地の自治体で交付された鑑札を持って、事前に健康福祉課で転入手続きをしてください、④駐車場がない会場への車での来場はお控えください。

■集合注射会場で注射ができない犬

①予防注射によりアレルギーなどの異常を起こしたことがある、②1か月以内に他の予防注射を受けた、③発情中、妊娠中、授乳中、その他健康上の問題がある、④人をかんだことがあり、狂犬病の鑑定が済んでいない、⑤著しい興奮状態などで、犬を押さえられない

■雨天の場合

4月18日(日)市役所での集合注射は雨天決行。タオルなどをお持ちください。その他の会場は、当日午前8時の時点で雨の場合は終日中止。途中から雨が降ってきた場合は次の会場から中止し、中止になった会場は振替日に実施します。中止決定後は雨が止んでも再開しません。小雨などの場合は、健康福祉課までお問い合わせください。振替日も雨の場合、

【集合注射の日程】

実施日 ※雨天振替日	会場	時間	実施日 ※雨天振替日	会場	時間
4月2日(金) ※4月9日(金)	八千代台北市民の森	9:20～10:00	4月7日(水) ※4月14日(水)	上高野多目的グラウンド	9:25～10:10
	大和田第2公園	10:40～11:10		八勝園市民の森	10:55～11:30
	飯綱近隣公園	11:50～12:40		勝田台第4公園	12:10～12:45
4月5日(月) ※4月12日(月)	八千代台近隣公園	9:25～ 9:50	4月8日(木) ※4月15日(木)	尾崎公会堂	9:25～ 9:45
	八千代台第1公園	10:30～11:00		睦スポーツ広場	10:25～10:55
4月6日(火) ※4月13日(火)	ローズ第2児童公園	11:45～12:15		佐山児童公園	11:40～12:15
	郷土博物館	9:25～10:00	八千代市役所	9:30～12:30	
	米本第3公園	10:45～11:10			
	保品東栄寺	11:50～12:10			

再延期となりません。また、実施日に予定通り実施した会場では、振替日に実施しませんので注意してください。

■感染防止対策にご協力をお願いします

- ①体調が優れない人は、来場を自粛してください、②来場の際はマスクなどを着用し、咳エチケットなどに配慮してください、③会場内では、他の来場者との距離を十分とってください（手を伸ばしても接触しない距離）、④会場が密な状態とならないために、複数人での来場はお控えください、⑤帰宅後は、せっけんやアルコール、消毒液などで手洗いを行ってください。

お問い合わせは、健康福祉課 ☎421-6731へ

緊急事態宣言発令中は集合注射を中止します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、緊急事態宣言が発令され、緊急事態措置期間内に集合注射の実施日が含まれる場合は、全会場で中止します。その他、今後の新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、集合注射を中止する場合があります。最新情報は、市ホームページで確認してください。



集合注射が中止となった場合

動物病院で注射を受け、動物病院発行の注射済証と、通知はがき（登録済みの犬）、手数料（登録済みの犬550円、未登録の犬3,550円）を持って、市役所か支所で各申請手続きをしてください。

動物病院での注射料金は、集合注射料金（2,950円）と異なります。注射料金や診察時間などについては、受診予定の動物病院に直接お問い合わせください。

各会場での感染症対策を徹底するため、会場数を減らしています。ご了承願います。

春休みを安全に過ごすために

長期休業中は、子どもたちが事件・事故に巻き込まれやすい時期です。安全に過ごせるように、地域の皆さんの温かい見守りをお願いします。また、家庭での約束事を確認しましょう。「いかのおすし」を合言葉に「いかない・のらない・おお声を出す・すぐに逃げる・しらせる」を合言葉に、危険から身を回避させる力を育てましょう。

安全に安心してインターネットを利用するために SNSでのトラブルや歩きスマホ・ながら操作による事故などから子どもたちを守るために、家庭でのルールの確認やフィルタリングの設定を。保護者の理解と見守りが、子どもたちを守ります。愛のひと声を 子どもたちの小さな変化を見逃さず、気になったときは「どうしたの？」と優しく声を掛けましょう。また、良い行いは、その場で褒めるのが一番です。

ダメなものダメ 未成年の飲酒や喫煙は、非行の第一歩です。「ダメなものダメ」の一言が子どもを非行から救います。

夜間の外出は控えて 千葉県青少年健全育成条例により、保護者は特別な事情がある場合を除き、青少年を午後11時から午前4時までの間、外出させないように努めなければなりません。

また、保護者の同伴なしに16歳未満の者が午後6時以降にゲームセンターに立ち入ることは、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律及び千葉県施行条例により禁止されています。

■青少年相談のご利用を 青少年の非行や生活の乱れなどの悩みについて、相談をお受けします。助言・指導のほか、必要に応じて関係機関との連携を図ります。▼相談方法 ①電話相談、

②来所相談（要電話予約）受付時間は土曜・日曜日・祝日を除く午前9時～午後4時 ▼問い合わせ 青少年センター／大和田13812教育委員会庁舎内 ☎(483)2842

広報やちよや市ホームページに  
広告を掲載しませんか

広報やちよに掲載する有料広告と市ホームページに掲載するバナー広告を募集しています。いずれも、広告の原稿や電子データなどの作成に係る費用は自己負担です。掲載できる広告は、八千代市有料広告取扱要綱および八千代市広告掲載基準に基づくとします。要綱と基準は、市ホームページに掲載。

【広報やちよ】 広報やちよ4・5ページの下部に掲載されます。

▼規格 1枠で使用する場合：縦75mm×横118mm、2枠合わせて使用する場合：縦75mm×横240mm。配色はカラー4色（シアン、マゼンダ、イエロー、ブラック） ▼申し込み・問い合わせ 株式会社地域新聞社八千代支社／高津679-11 ☎(480)3377 【市ホームページ】トップページには月間約7

万件のアクセスがあります（平成31年4月～令和2年3月の平均）。バナー広告がクリックされることで、貴社ホームページ